

～集落ぐるみの鳥獣被害対策～

(取組主体名) 新月地区振興協議会月立部会(地区名通称:八瀬地区)

(所在地) 宮城県気仙沼市細尾

■ 組織のプロフィール

気仙沼市八瀬地区は、市北西部に位置し、周囲を山林に囲まれた中山間地域である。主な産業は農林業で、兼業農家の割合が多い。

当組織は7行政区で形成され、地域の保全活動や地域課題の解決に向けた取組を地区全体で連携し行っている。今般、長年課題であった鳥獣対策について従来の取組に加え、より効果的な手法を学び、被害を軽減させることを目的に当事業を活用することとなった。



1. 取組のきっかけ

- 気仙沼市の野生鳥獣による農作物被害額は、平成30年度で約982万円となっており、ニホンジカ及びカモシカ被害が被害額の6割以上を占め、野菜、水稻を中心に被害が発生している。平成25年度より有害捕獲が実施され、捕獲頭数は年々増加しており、平成30年度はニホンジカ697頭、イノシシ3頭となった。イノシシは有害捕獲開始以来、初めての捕獲であり、新たな被害の発生が危惧されている。
- 岩手県南部に隣接する当地区においては震災以前よりニホンジカやハクビシン等による農作物被害が発生していた。個々の農業者により侵入防止柵設置による被害対策がなされてきたものの、解決に至らず被害は続いていた。また、近年は設置から年数の経った侵入防止柵をいかに管理していくかが課題となっていた。
- こうした状況から正しい侵入防止柵の設置・管理方法を再確認するとともに、効果的な被害対策を実施するために、地区協議会として当事業を活用し、地域共通の課題解決に向けて取り組むこととなった。

2. 取組の内容と特徴

(取組内容) 講師：一般社団法人サステナビリティセンター

- 集落ぐるみの被害対策を始めるにあたり、集落全体で獣類の生態や対策手法について学ぶ勉強会(第1回)を開催した。講師による事前の現地調査の結果等を踏まえ、被害獣種の生態や獣害対策の手法についての基礎を学習した。
- 第1回勉強会を踏まえ、集落点検(第1, 2回)を実施。7行政区のうち1行政区を重点対象とし、環境整備が必要な箇所や既設柵の設置状況を実際の現場で確認し課題を洗い出した。その後点検マップを作成し、集落環境を可視化することで現状と課題を共有し、今後の被害対策の具体的な進め方について集落内で検討した。
- 集落点検の取組の振り返り及び集落全体への波及を図ることを目的に、全体勉強会(第2回)を開催。点検・対策の結果を地域住民全体で共有し、集落ぐるみの対策の実施に向けて理解を深めた。

(特徴)

- これまで個々で実施されてきた被害対策について、適切な柵の設置方法や被害軽減に向けた集落環境作りの方法を学習し、これまでの被害対策の現状把握と課題の整理を行うとともに、既に導入されている柵を活用し、より防除効果を高めるための取組について検討した。
- 被害対策を継続して行うためには、従来の農業者個々の被害対策ではなく、集落ぐるみの広域的な面的対策を実施することの必要性を認識し、広範な対策の実施に向けて住民間の意識醸成及び認識共有を図った。

3. 課題と今後の展望

- 集落点検で課題として確認された既設柵の補修、修繕箇所や放棄作物の管理等について個々ではなく集落全体で取り組み、継続して取組を実施できる維持・管理体制を構築する。なお、重点対象地区の取組を参考とし、重点対象外の地区においても同様の取組を検討している。
- 個々の農業者等によって各ほ場に設置されていた柵について、集落の地形や獣類の生息状況に応じて広域的に柵を設置し直す必要がある。農業者や地権者同士の話し合いの場を設け、より防除効果の高い設置方法を検討する。
- 個体密度の高い当地区において、獣類と車の接触事故や獣類を媒介した感染症など生活環境に係る被害も課題となっている。農業者による農業被害対策のみならず、非農家を交えた集落ぐるみの体制構築に向けて取組を行っていく。



全体勉強会（第1回）



集落点検（第1回）



集落点検（第2回）
点検マップの作成及び対策の検討



全体勉強会（第2回）